

三重県林業労働力確保支援センターだより

第1号 令和5年2月発行



県外からU・I・Jターン就業PR（ご協力：令和3年度FW修了生の皆さん）



「緑の雇用」事業 フォレストワーカー研修の様子



公益社団法人
みえ林業総合支援機構
(三重県林業労働力確保支援センター)

林業に就業するまでの支援

「林業就業相談会」の実施

「林業就業相談会」として、就業・就職フェア、首都圏での森林の仕事ガイダンス等を共催するとともに、他機関主催の就業・就職等のイベントに相談ブースを出展するなど、林業就業の支援を行っています。

令和4年度は、下記のとおり7回の「林業就業相談会」を行いました。これらの相談会では、当機構に加え、県内事業体が出展するイベントもあり、延べ114名の林業就業希望者等からの相談がありました。

相談者のうち、希望者は林業事業体の見学会に参加するなど、県内林業事業体への就業に向けた活動に繋がっていることから、当機構では引き続きサポートを行っています。

令和4年度 開催・出展した「林業就業相談会」の概要

	開催日	イベント名 (開催場所)	備考
1	7月2日(土)	三重県農林漁業就業・就職フェア2022 (津市：三重県総合文化センター)	県内10林業事業体がブース出展 林業関係相談者数：延べ29名/155名
2	9月23日(金)	森林の仕事ガイダンス・名古屋会場 (名古屋市：名古屋コンベンションホール)	当機構相談者数：26名/273名 全国森林組合連合会主催
3	9月25日(日)	第18回ふるさと回帰フェア2022 (東京都：東京国際フォーラム)	オンライン参加(相談者：1名/27名) NPOふるさと回帰支援センター主催
4	10月1日(土)	ええとこやんか三重移住相談セミナー@名古屋 (名古屋市：イオンコンパス名古屋駅前会議室)	当機構相談者数：1名/15名 三重県移住促進課主催
5	10月8日(土)	森林の仕事ガイダンス・大阪会場 (大阪市：OMMビル)	当機構相談者数：11名/411名 全国森林組合連合会主催
6	10月22日(土)	森林の仕事ガイダンス・東京会場 (東京都：東京国際フォーラム)	当機構相談者数：24名/1164名 全国森林組合連合会主催
7	10月29日(土)	森林の仕事ガイダンス・東海3県エリア合同 (名古屋市：名古屋国際センター)	県内5林業事業体がブース出展 三重県関係相談者数：22名/62名



三重県農林漁業就業就職フェア2022 (共催)



森林の仕事ガイダンス・名古屋



森林の仕事ガイダンス・東京



森林の仕事ガイダンス・東海3県エリア合同



林業に就業してからの支援

「緑の雇用」事業の実施

「緑の雇用」事業は、新規就業者の育成を目的とする国の事業（林野庁補助事業）です。林業に必要な知識・技術・技能を習得するための集合研修と、実地研修（OJT）を組み合わせた研修プログラムとなっており、林業未経験者でも技術を身に付けることができます。

事業体系は以下のとおりで、（公社）みえ林業総合支援機構（三重県林業労働力確保支援センター）では、林業作業士（フォレストワーカー）の集合研修を実施しています。

就業までの道のり

0 就業前：就業の相談（就業体験・ガイダンスで林業について知る。）

1 林業に関するボランティア・アルバイト経験

- ①林業体験・林業講習会等
（各都道府県の林業労働力確保支援センターが実施する林業就業の基礎知識・実地講習、林業現場見学会）
- ②就職活動

2 就職（採用内定）

3 トライアル雇用（試用期間）

約2～3か月の短期就業
（下記、4の実地研修と同じOJT研修）

4 林業作業士研修（フォレストワーカー） 1～3年目

一人前の現場技能者になる能力を身に付ける。

実地研修：就業した林業経営体にて実施（林業経営体の指導員によるOJT研修）



集合研修：都道府県単位で実施し、年間21日～29日程度の座学と実習を同じ年次の仲間と共に学びます



5 現場管理責任者研修（フォレストリーダー）林業経験5年以上 各現場を管理する作業班長などを育成

6 統括現場管理責任者研修（フォレストマネージャー）林業経験10年以上 複数の現場の統括管理者を育成

緑の雇用（経験年数に応じたキャリアアップ・プログラム）

林業就業者の紹介

「緑の雇用」事業 フォレストワーカー研修3年修了生の声



令和3年度FW3研修修了生
三重くまの森林組合
谷 三成（たに みつなり）さん



私は林業に就業して、ようやく三年目になりました。最初の一年目の時に比べると、多少は林業を理解できてきたと思います。

一年目の時は、班長の指示を受けてから行動していましたが、今は班長からの指示前に、自ら判断し、行動できるようになりました。時には、自分の判断を間違え、班長や先輩に注意されることもありますが、班長や先輩に指導をしてもらったことを忘れずに、二度と同じ間違いをしないよう心掛けることで、自分の成長に、つながっていると思っています。

また、今は後輩もでき、指導する立場に一步近づいたことから、責任感を持ち、後輩から信頼を得られる正しい指導が出来るように、一層成長していきたいと思っています。

三年間のフォレストワーカー研修を終えて実感したことは、同期の方達と研修を行って、改めて林業とは、一人で行っていきける仕事ではなく、情報共有や意思の疎通のためのコミュニケーションとチームワークが非常に重要だと気づきました。まだまだ未熟ではありますが、この気づきを大切に、山の環境を保全する林業に携われることに誇りを持ち続けたいと思っています。

三重県内の林業事業体に就業・転業した就業者インタビュー

県内の林業事業体に就業・転業した就業者の現在をインタビューし、（公社）みえ林業総合支援機構のホームページで紹介しています。

インタビューに答えていただいたのは、前田 健作さん（沖中林業株式会社；下の写真左）、西晋矢さん（中勢森林組合；下の写真中央）、中川 愛知さん（有限会社ナカイ；下の写真右）の3名の方々です。前田さん、中川さんのお二人は、林業と関係ない前職から新たに林業の世界に就業され、西さんは、同じ林業の中で転業をされています。

インタビューでは、林業に就業したきっかけや、現在の職場を選んだ経緯、就業後の感想、林業に就業してよかったこと、今後の仕事や林業への想いなどについて、熱く語っていただきました。

林業への就業・転業をお考えの方は、当機構ホームページ「Voice」をチェックしていただき、ご参考としていただければ幸いです。

（公社）みえ林業総合支援機構ホームページ(miekikou.jp)へ



林業事業体支援

雇用管理研修会及び相談会の開催

令和5年2月8日（水）に松阪市嬉野ふるさと会館多目的ホールにおいて、認定林業事業体の経営者や、雇用管理者の方々を対象に林業就業支援に関する雇用管理研修及び相談会を開催し、12事業体から14名の参加がありました。研修会の概要は以下のとおりです。

- (1) 講演 「コロナ禍の雇用管理について」（社会保険労務士 浅野和可氏）
- (2) 三重県農林水産部森林・林業経営課からの情報提供
- (3) （公社）みえ林業総合支援機構からフォレストリーダー研修等情報提供
- (4) その他 三重県林業研究所アカデミー運営課からの情報提供
- (5) 雇用管理改善相談会（別途個別相談：社会保険労務士 浅野和可氏）

社会保険労務士 浅野和可氏による講演では、「コロナ禍の雇用管理」について、緊急雇用安定助成金等や、社会保険による給付、労働関係法令等改正の内容などを説明いただき、また「雇用管理改善相談会」では2事業体からの個別相談に応じていただきました。

また、県森林・林業経営課から次年度県担い手対策の概要、県林業研究所から県森林・林業アカデミーから受講生募集案内、当機構から令和5年4月の事務所移転などの情報提供を行いました。



主催者あいさつ



講演の様子



個別相談

「フォレストワーカーなどの研修修了者」及び「林業事業体の代表者」の皆様へ

研修修了者名簿登録（農林水産大臣登録）は、5年に一度の延長手続きが必要です！

フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修の各修了者は、農林水産省が所管する「研修修了者名簿」に登録していただいておりますが、この登録の有効期限は5年となっておりますので、5年ごとに延長手続きが必要です。該当する方は、下記をご確認のうえ、有効期限が終了する前に、手続きをお願いします。また、事業体代表者の方は、該当する従業員へのご指導をお願いします。

1. 研修修了者名簿登録の有効期限

研修修了者名簿登録証の発行日から起算して満5年を経過する日の属する年度の末日まで

2. 提出書類は、「研修修了者に係る登録制度の運用について」に定める以下の書類

①就業状況報告書（様式6）

②フォレストワーカー、フォレストリーダー、フォレストマネージャーの登録区分ごとに定められている安全講習等を全て修了していることを証する書類の写し

（書類の詳細は、<https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/koyou/attach/pdf/02-11.pdf> を参照のこと）

3. お問い合わせ及び書類提出先

三重林業労働力確保支援センター（公益社団法人 みえ林業総合支援機構）まで

三重県内の認定林業事業体一覧 (令和5年1月時点)

	林業事業体名	住所	電話		林業事業体名	住所	電話
1	鈴鹿森林組合	亀山市加太板屋4622-1	0595-98-0010	27	(有) 勝川木材	三重郡菟野町大字杉谷2365-18	059-396-2481
2	中勢森林組合	津市白山町南家城915-1	059-262-3020	28	安田木材(有)	亀山市加太市場1675	0595-98-0023
3	松阪飯南森林組合	松阪市飯南町粥見5725-3	0598-32-3516	29	木原造林(株)美杉事業所	津市美杉町竹原258	059-262-3011
4	(株)フォレストファイターズ	多気郡大台町小切畑17	0598-76-1696	30	木原造林(株)大台事業所	多気郡大台町栃原1065-5	0598-85-0019
5	宮川森林組合	多気郡大台町江馬316	0598-76-0135	31	(有) 芭蕉農林	伊賀市山畑3475	0595-45-8670
6	いせしま森林組合	度会郡度会町大野木2756-1	0596-62-0018	32	(有) 森守	津市美杉町上多気1359	059-275-0091
7	大紀森林組合	度会郡大紀町崎239-2	0598-74-0224	33	三浦林商(同)	津市美杉町丹生俣397	059-275-0609
8	吉田本家山林部	度会郡大紀町滝原1025-1	0598-86-2502	34	泉林業(有)	北牟婁郡紀北町相賀404-3	0597-32-0104
9	伊賀森林組合	伊賀市ゆめが丘7丁目7-1	0595-24-4884	35	E2リバイブ(株)	多気郡大台町上三瀬702-1	0598-82-1023
10	森林組合おわせ	北牟婁郡紀北町便ノ山200	0597-32-0275	36	(株)黒木林業	津市美里町五百野917-2	059-279-3473
11	三重くまの森林組合	熊野市久生屋町1368-2	0597-89-5791	37	(株) 杉匠	津市美杉町竹原2868-3	059-261-1346
12	(株)川口屋	松阪市飯高町乙菓子124	0598-47-0073	38	野呂林業(株)	松阪市飯南町有間野652	0598-67-0700
13	前田商行(株)	南牟婁郡紀宝町鶴殿459-1	0735-28-1118	39	世古木材(有)	松阪市広瀬町726-1	0598-34-1086
14	海山林友(株)	北牟婁郡紀北町上里大田質1035	0597-35-0333	40	(株)ヤマモト	名張市夏秋129	0595-63-7177
15	速水林業	北牟婁郡紀北町引本浦345	0597-32-0001	41	(有) 大村建設	津市美杉町竹原387	059-262-3154
16	(有) 森下林業	伊勢市浦口1丁目10番26号	0596-28-2443	42	藤原林業(有)	多気郡大台町久豆251-7	0598-78-3476
17	叶林業(名)	松阪市飯高町宮前1414	0598-46-0010	43	(株)サンフォレスト	伊勢市二見町西363-7	0596-67-6110
18	佐藤林業	いなべ市北勢町 阿下喜1536-2	0594-72-5214	44	材惣木材(株) (松阪事業所)	松阪市飯高町宮前183-1	0598-46-1907
19	(株)丸中林業	度会郡度会町麻加江836-1	0596-64-0008	45	(株)大栄工業	伊賀市西明寺字中川原485-2	0595-21-0988
20	三井物産フォレスト(株) 長島山林事務所	北牟婁郡紀北町 東長島2664-53	05974-7-0018	46	(株)徳田林産 (三重事業所)	津市美杉町奥津1057	059-274-0008
21	田中林業(株)	松阪市飯高町波瀬213	0598-47-0005	47	神宮司庁営林部	伊勢市宇治館町1	0596-24-1111
22	沖中造林(株)	松阪市飯高町波瀬219	0598-47-0003	48	森庄銘木産業(株)(三重営業所)	名張市鴻之台1-185	(本社) 0745-84-2021
23	(有) ナカイ	松阪市飯高町乙菓子1198-1	0598-47-0112	49	woodjob(株)	津市美杉町丹生俣877	059-275-0208
24	三重県森林組合連合会	津市桜橋1丁目104	059-227-7355	50	榎本林業(株)	南牟婁郡紀宝町高岡352	0735-34-0135
25	晃榮林業(株)	熊野市飛鳥町小阪680	0597-84-0100	51	西垣林業フォレスト(株)	奈良県桜井市大字戒重137	0744-46-3800
26	(株)フォレスト伊賀	伊賀市北山1560	0595-53-0013				

認定林業事業体とは？

- 認定林業事業体は、林業労働力の確保を目的とした「林業労働力の確保の促進に関する法律」に規定されています。
- 知事の樹立する基本計画に基づいて、事業主が、「労働環境の改善、募集方法の改善、その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画」(以下「改善計画」と言う。)を作成し、知事に認定されれば「認定林業事業体」となります。
- 改善計画内容は、労災・雇用保険の管理、就業規則の作成、通年就労を可能にする事業量の確保、日給制から月給制への改善、賃金水準の向上、労働時間短縮等の向上を目的としています。
- 新規参入者確保のための雇用・就労条件の改善等には、多大の経費負担を必要とすることから、経営体質を強化するための合理化も一体的に図るものであり、今後も永続的に労働力を有し、林業(森林整備)活動を担う中核的な事業体です。

詳しくは、三重県ホームページで確認：[三重県 | 森林を育てる：認定林業事業体とは？ \(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

公益社団法人みえ林業総合支援機構

(R5.4.1～ 移転後)

〒515-2602 三重県津市白山町二本木 3769-1

電話 059-261-4760 (FAX 059-261-8709)

Eメール：info@miekikou.jp

Facebook



ホームページ

